

謎の新NISA(2階建てNISA)を理解

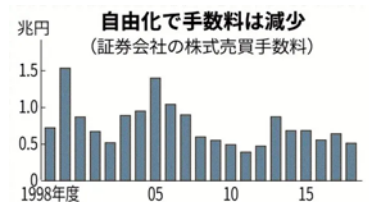
～つみたてNISA投資家(つみたてNISA適格投信)、
既存投資家(投信全体)、そして、
新規投資家(NISA向けファンド)の投信フロー～

三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治
窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

麻生財務相兼金融担当相が新年早々、手数料ゼロ、つみたて NISA についてコメント 謎の新 NISA(2 階建て NISA)を理解

2020 年 1 月 6 日、日証協・JPX・投信協・投顧協・二種業協・日証金・平和不動産の 7 団体が共催する新年名刺交換会で、麻生太郎財務相兼金融担当相が「この 1 年間に、株式の売買手数料や投信の販売手数料をゼロにすると言う所が出てきた。販売手数料頼みの商売は成り立たないと言う事がはっきりしてきた。どうやって信頼して資産管理や運用をやらせてもらえるか、大きく変わる時代に合わせて、いろんなものを考えてほしい。…(略)…。(個人金融資産に占める現預金は)今の調子でいくと、今年のどこかで 1000 兆円を超える。つみたて NISA などの施策により長期積み立て分散投資という考え方は間違いなく広がってきているが、政府がいくらやっても限界がある。」と言った(下線は筆者、1 月 6 日付日経 QUICK・Bloomberg、1 月 8 日付日経～URL は後述[参考ホームページ]①参照)。



麻生財務相兼金融担当相の指摘した「株式の売買手数料や投信の販売手数料をゼロにすると言う所が出てきた」については、2019 年 10 月 21 日付日本版 ISA の道 その 285「米オンライン証券業界で第三次手数料値下げ戦争勃発! …(略)…」、2019 年 11 月 5 日付日本版 ISA の道 その 286「迫る手数料ゼロ、証券会社に試練!? 米国では銀行も! …(略)…。」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

麻生財務相兼金融担当相の指摘した「つみたて NISA などの施策により長期積み立て分散投資という考え方は間違いなく広がってきているが、政府がいくらやっても限界がある。」については、2019 年 12 月 12 日の与党「令和 2 年度税制改正大綱」及び 2019 年 12 月 20 日閣議決定の「令和 2 年度税制改正の大綱」、そして、2019 年 12 月 9 日付日本版 ISA の道 その 290「2020 年度与党税制改正大綱は NISA に注目! 新たな 2 階建て NISA は積立投資とコア・サテライト戦略の組み合わせ? …(略)…。」を参照の事(URL は後述[参考ホームページ]①参照)。NISA 制度の見直し・延長であるが、2024 年に新 NISA となり、低リスクの投信等に投資商品を限定した積立枠(1 階)と、従来通り株式等にも投資出来る枠(2 階)に改められる(詳細は後述※1 参照)。

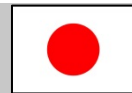
○ NISA 制度の見直し・延長

- ・ つみたて NISA を 5 年延長する。(2023 年まで 20 年の積立期間を確保)
- ・ 一般 NISA については、一階で積立投資を行っている場合には二階で別枠の非課税投資を可能とする二階建ての制度に見直した上で、5 年延長する。
- ・ ジュニア NISA については、延長せずに 2023 年末で終了する。

(出所: 財務省「令和 2 年度税制改正の大綱の概要」令和元年 12 月 20 日 閣議決定)

尚、麻生太郎財務相と言え、2014 年 1 月に NISA/少額投資非課税制度が導入されたその前年、2013 年 6 月 14 日閣議決定の「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」(ここに NISA の普及促進が盛り込まれていた)をまとめた「産業競争力会議」の議長代理・副総理だった人で、NISA への思い入れは大きいと思われる(2013 年 6 月 17 日付日本版 ISA の道 その 16～URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

※1: 謎の新 NISA(2 階建て NISA)を理解…



『謎の制度』などと呼ばれ誤解も多い(後述)と言われる新 NISA は 2019 年 12 月 12 日の与党「令和 2 年度税制改正大綱」及び 2019 年 12 月 20 日閣議決定の「令和 2 年度税制改正の大綱」に出ている(頁は違いが同じ内容)。下記がオリジナルであるが、簡単に言えば、一般 NISA・つみたて NISA、共に期限が 5 年間延長され、一般 NISA は 2024 年に仕組みが見直され、積立枠が設けられ 2 階建てとなると言うものである。

2019年12月12日の与党「令和2年度税制改正大綱」のp.20～21

2019年12月20日の財務省「令和2年度税制改正の大綱」のp.3～4

下記は大綱そのものであるが、わかりにくいので、当コラム筆者が赤い下線とふきだしを加えている。

(へ) 当該特定非課税管理勘定(仮称)には、次に掲げる上場株式等のみを
受け入れること。

新NISAの2階部分で非課税枠が102万円

a その居住者等の非課税口座に特定非課税管理勘定(仮称)が設けられた日から同日の属する年の12月31日までの間に受け入れた特定上場株式等で、当該期間内の取得対価の額の合計額が102万円(以下に掲げる移管がされる上場株式等がある場合には、その移管の時ににおけるその上場株式等の価額(時価)を控除した金額)を超えないもの

一定のデリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うようなものを除くもの

(注1) 上記の「特定上場株式等」とは、その居住者等の次に掲げる者の区分に応じそれぞれ次に定める上場株式等をいう。

(a) (b) に掲げる者以外の者 上場株式等(その上場株式等を上場している取引所から整理銘柄として指定されているものその他の内閣総理大臣が財務大臣と協議して定めるもの及びその投資信託約款又は投資法人規約において一定のデリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うこととされていることその他の内閣総理大臣が財務大臣と協議して定める事項が定められているものを除く。)

現行の一般NISAの利用者及び上場株式等の投資経験者で、金融商品取引業者等の営業所長に新NISAの1階部分(積立枠)に公募等株式投資信託を受け入れないことを届け出た者

(b) 令和6年1月1日前に非課税口座を開設していた者又は同日前に上場株式等の取引を行ったことのある者のうち、その者の非課税口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に対し特定累積投資勘定(仮称)に公募等株式投資信託を受け入れないことを届け出た者 上場株式(その上場株式を上場している取引所から整理銘柄として指定されているものその他の内閣総理大臣が財務大臣と協議して定めるものを除く。)

新NISAの1階部分(積立枠)で非課税枠が20万円

(注2) 上記(注1)(a)に掲げる者は、その年分の特定累積投資勘定(仮称)において、6月以内に公募等株式投資信託の受益権を受け入れている場合に限り、特定上場株式等の受入れをすることができることとする。

(出所: 2019年12月12日の与党「令和2年度税制改正大綱」、2019年12月20日の財務省「令和2年度税制改正の大綱」)

メディアでは「新 NISA はリスクの低い投資信託などに対象を限定した積立枠(1 階)と、従来通り上場株式などにも投資できる枠(2 階)を設け 2 階建ての制度にする。安定資産への中長期的な投資・運用を重視し、原則としてリスクの低い商品に投資した人だけが 2 階部分にも投資できる。ただ投資経験者は 1 階で積み立て投資をしなくても 2 階で株式に投資できる例外も設ける。」(下線は筆者、2019 年 12 月 12 日付日本経済新聞「NISA 2 階建て、低リスク投資促す」～ <https://www.nikkei.com/article/DGXMZ053225790R11C19A2SHA000/>)などと報じられている。

オリジナル(大綱)に忠実に言えば、次の通り。

既にある一般 NISA 利用者や投資経験者が、新 NISA の1階部分(積立枠の年 20 万円)を利用しない事を証券会社に届け出れば、2 階部分(年 102 万円)のみを利用する事が可能となる。この場合、1・2 階を使えば年 122 万円が 102 万円になってしまう。さらに、2 階部分で投資出来る商品は「上場株式(個別株)」となる。「上場株式(個別株)」とは、「上場株式(個別株)等」ではない。つまり、「上場株式(個別株)」以外、その「等」に含まれる ETF や REIT、公募株式投資信託の受益権が除かれてしまう(<https://www.nisa.go.jp/users/gensen/nisa/pdf/0019009-091.pdf>)。2 階部分(年 102 万円)のみを利用すると上場株式(個別株)だけとなり、ETF や REIT、公募株式投資信託が使えなくなる。投資家にとり、非課税枠減少(年 122 万円→年 102 万円)と共に投資対象が減少する。さらに NISA で取り扱う商品が公募株式投資信託のみの銀行では 2 階部分は投資出来なくなる。

ただし、1階部分(積立枠の年 20 万円)で、半年以内に、公募株式投資信託を入れてあれば、特定上場株式等(値動きの激しいレバレッジ型投信など、一定のデリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うようなものを除くもの)の受入れ可能だ。つまり、1 階部分(積立枠の年 20 万円)で半年以内に、証券会社でも銀行でも最小単位の積立で良いのでやっておけば、年 122 万円の非課税枠を使え、2 階部分(年 102 万円)で公募株式投資信託、ETF や REIT が使える。「今さら投信を使って積み立てなどしたくない」(下記記事参照)と言う投資経験者を除けば、資産形成層や銀行で NISA 口座を持つ投資家などを中心に、このニーズは高いと思われる。

理解を進めるには 2019 年 12 月 23 日付日経電子版「謎の『新 NISA』、移管時に税制の大盤振る舞いも」が良い。「やや複雑なのが 24 年以降の新 NISA だ。ネットなどでは『謎の制度』などと呼ばれ誤解も多いため、金融庁は 20 日、投資信託のブログなどを書く投信ブロガー数十人を招いて説明会を実施した。…(略)…。基本的には積み立て方式の 1 階部分を使った人が 2 階部分も使える。その場合の拠出上限枠は合計 122 万円となる。ただし個別株などの取引経験があったりすでに NISA 口座を開いていたりする場合は、2 階部分だけ使って個別株の取引引きをするのは可能だ。『今さら投信を使って積み立てなどしたくない』という投資経験者も多いからだ。しかし 2 階部分だけを使うと拠出上限枠は 102 万円にとどまり、1 階部分を併用した場合の 122 万円を下回る。基本的には 1 階部分も併用した形での長期の資産形成を促す枠組みになっている。ただ 2 階部分だけをを使う場合はあくまで個別株が対象。不動産投信(REIT)や上場投信(ETF)は個別株ではないので、これらに投資したい場合は 1 階部分を併用することが必要になる。ちなみに 1 階部分については 20 万円まるごと使い切らなければ 2 階部分を併用できないわけではない。金融機関で異なるが例えば数千円の最低投資単位でも 1 階部分を使えば、2 階部分を併用できる。…(略)…。1 階部分で 20 万円で始めた資産が 5 年後に 100 万円になっていたとしても、つみたて NISA に移す場合は 20 万円とみなされ、つみたて NISA 40 万円の枠のうち残る 20 万円は別途上乗せ拠出できる。積み立てでの資産形成をできるだけ強力に進める狙いだ。『現在の一般 NISA から新型 NISA へのロールオーバーも可能』(担当官)。ただしこちらは時価での移管となる。…(略)…。新型 NISA で排除されるレバレッジ型投信の詳細については、『今後定める法令等で明らかになる』との回答だった。」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ053612550Q9A221C1000000/>)。

以上、2019 年 12 月 9 日付日本版 ISA の道 その 290「2020 年度与党税制改正大綱は NISA に注目! 新たな 2 階建て NISA は積立投資とコア・サテライト戦略の組み合わせ? ~つみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)、既存投資家(投信全体)、そして、新規投資家(NISA 向けファンド)の投信フロー~」(https://www.am-mufg.jp/text/oshrase_191209.pdf)も参考となろう。オリジナルは 2019 年 12 月 12 日の与党「令和 2 年度税制改正大綱」(<https://www.jimin.jp/news/policy/140786.html>)、2019 年 12 月 20 日閣議決定の財務省「令和 2 年度税制改正の大綱」…(https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/20191220taikou.pdf)及び「令和 2 年度税制改正の大綱の概要」(https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/02taikou_gaiyou.pdf)にある。

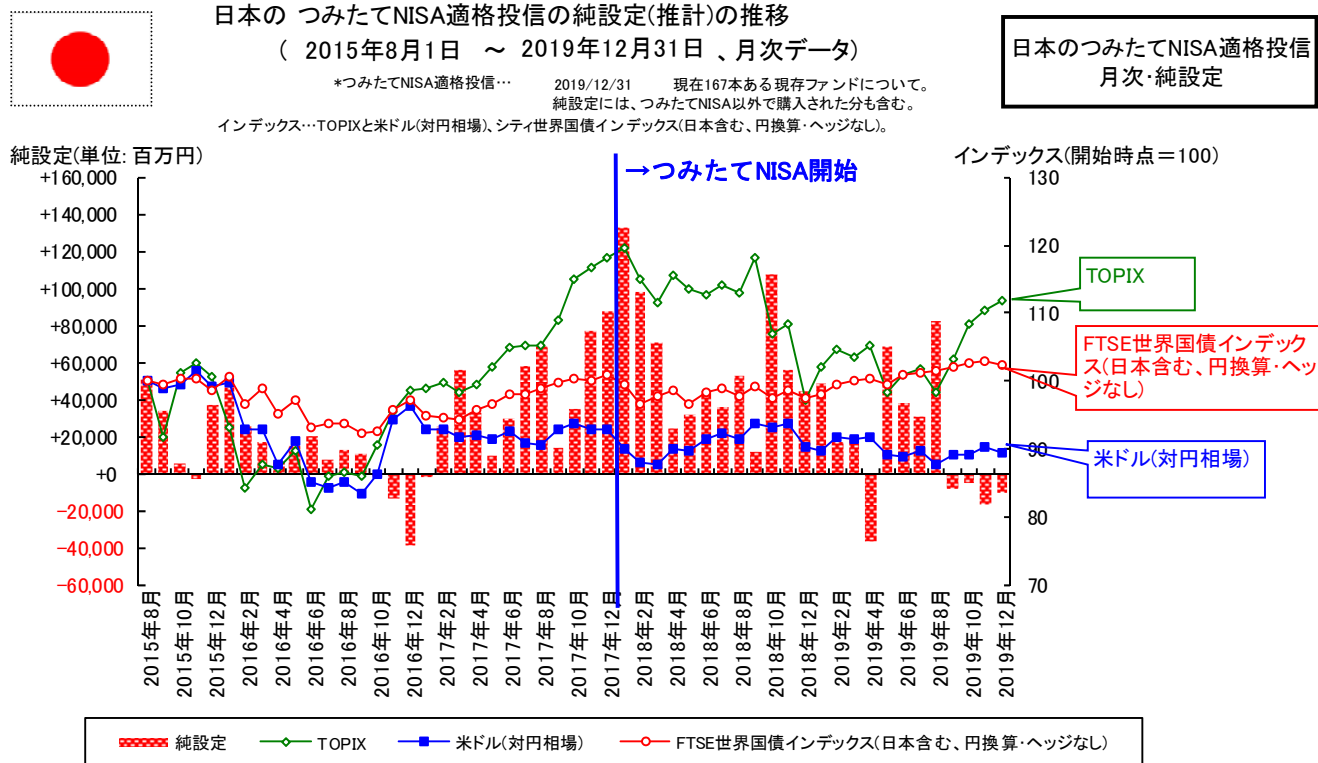
下記では、当コラムで恒例となっている NISA で実際にどのような投資が行われてきたかを見る。NISA の投資で選択されることの多い投資信託の資金動向(フロー)である。ちなみに、つみたて NISA は投資対象商品が投信に限られ、一般 NISA は投信が株式を総じて上回っている(2019 年 12 月 20 日付金融庁公表～後述[参考ホームページ]①参照)。

NISA でどのような投信が買われてきたかを参考に～12 月は米国株、グローバル株、そしてアセットアロケーション人気が継続～

まず、買付額では NISA 全体の 1.3%と小さいものの、20～40 歳代の資産形成層の利用が 67.1%と多いつみたて NISA についてである。

< NISA の投信フロー～つみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)はグローバル株や米国株～>

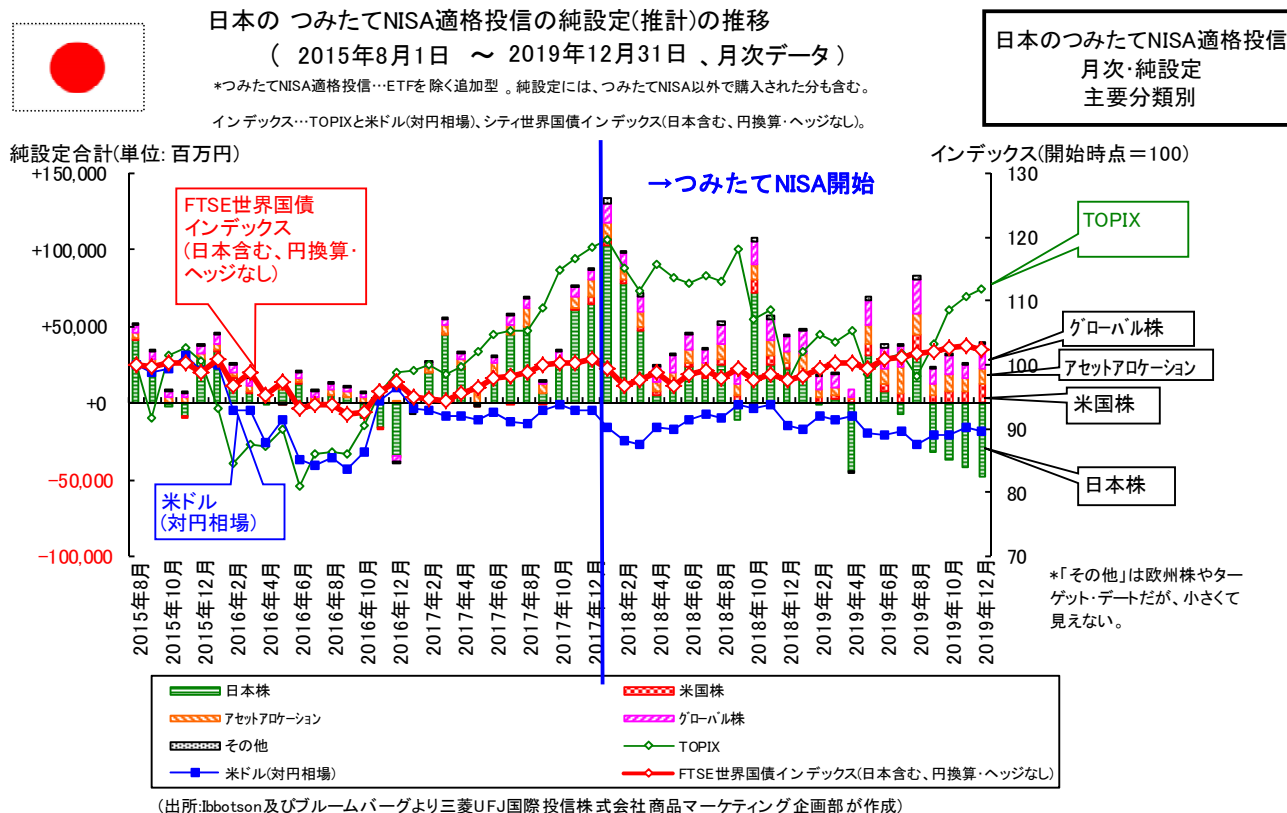
つみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)の純設定を見る(*つみたて NISA 適格投信なので、つみたて NISA 以外で購入された分も含む、ETF を除く～つみたて NISA 適格投信については後述[参考ホームページ]②参照)。純設定は、2019 年 12 月に-104 億円と 9 月から 4 カ月連続で純流出(←11 月-163 億円←10 月-54 億円←9 月-85 億円～2019 年 4 月以来 5 カ月ぶりの純流出←8 月+827 億円)。



(出所: Ibbotson 及びブルームバーグより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

つみたて NISA 適格投信の資金フローについて、2019 年 12 月 30 日付モーニングスター・ジャパンは、「つみたて NISA 対象ファンドの約 37%が月次資金流入を1年以上継続していることになる。全ファンドに占める資金流入1年超継続ファンドの比率が約4%にとどまることと比較すると、つみたて NISA が個別ファンドに継続的な資金流入を促していることが良くわかる。」(URL は後述[参考ホームページ]②参照)と報じていたが一部の日本株ファンド(主に中小型株ファンド)の大きな純流出が影響してつみたて NISA 適格投信全体では純流出となっている。

4 カ月連続の純流出となった 12 月の純設定を投資対象別で見る。日本株は 12 月に-488 億円と、4 カ月連続の純流出で、つみたて NISA 開始(2018 年 1 月)以降で最も大きな純流出となった(2 番目に大きいのが 2019 年 4 月の-450 億円)。



日本株が純流出拡大する中、つみたて NISA 投資家の人気は何か。最新 2019 年 12 月の純設定 1 位はグローバル大型株(9 月から 4 カ月連続 1 位)、2 位は米国大型ブレンド株(前月 11 月も 2 位)、3 位はアセットアロケーション標準型(前月 11 月も 3 位)、4 位はアセットアロケーション積極型(前月 11 月は 6 位)、5 位はアセットアロケーション慎重型(前月 11 月も 5 位)だった。上記グラフは主要分類にまとめたもの。

<NISA の投信フロー～既存投資家(投信全体)は米国株とアセットアロケーション>

次に、投資家を「既存投資家」と「新規投資家」に分けて見る。これは日本証券業協会が「NISA を利用する層としては、投資経験及び投資資金ともに豊富で比較的年齢の高い層だけでなく、投資経験が浅くまた投資資金が少ない若年層まで幅広く考えられる。」(URL は後述[参考ホームページ]②参照)と言っている事も参考としている。前者の「既存投資家」は投信全体のフローで代替、後者の「新規投資家」は「NISA 向けファンド」(後述※3 参照)で代替して推測する。

既存投資家を示す投信全体の純設定(推計)は、最新 2019 年 12 月に-1418 億円と 3 カ月連続の純流出も、前月 11 月(-3955 億円)から半減。3 カ月連続の純流出となった 12 月の純設定を投資対象(主要分類)別で見ると、12 月に純設定の大きかったのは 1 位米国大型グロース株(前月 11 月 6 位)、2 位アセット・アロケーションその他(前月 11 月まで 3 カ月連続 1 位)、3 位不動産セクター株(REIT)(11 月 5 位)、4 位アセットアロケーション慎重型(11 月も 4 位)、5 位公益セクター株(前月 11 月まで 2 カ月連続 2 位)だった(グラフは投資対象/主要分類に分けて見たもの～後述※2 参照)。

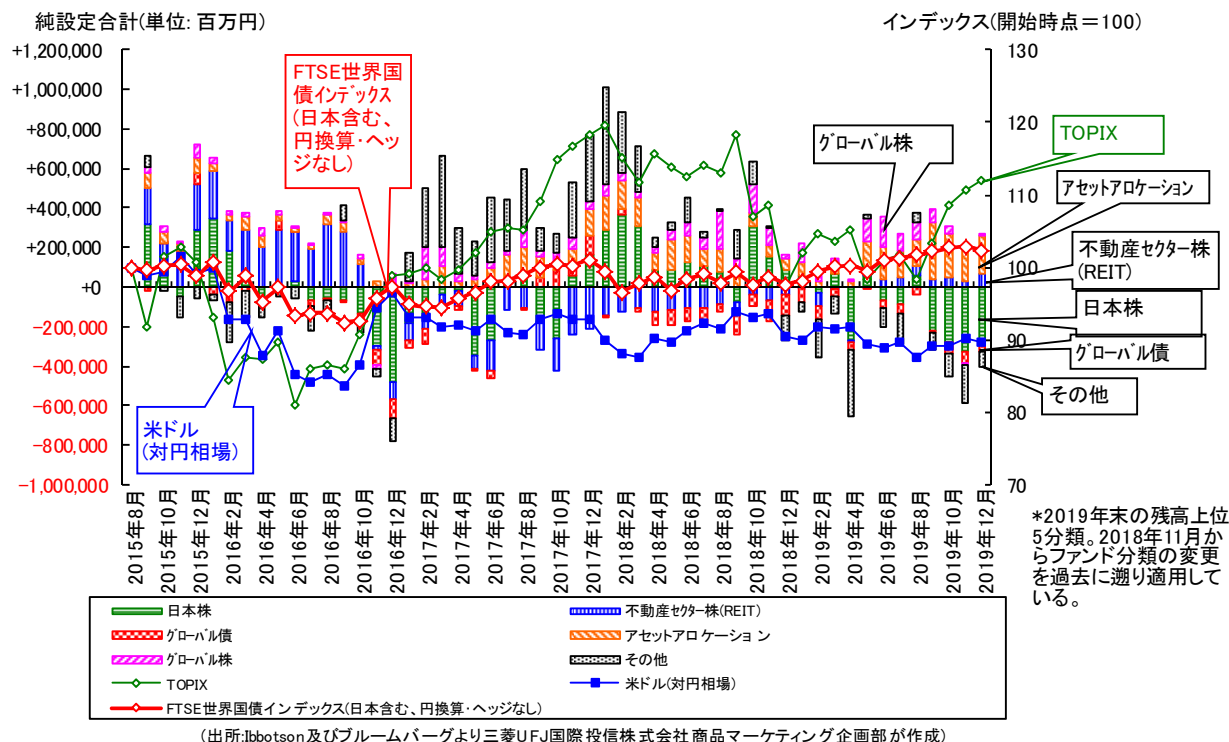


日本籍 国内投信の主要分類別純設定(推計)の推移
(2015年8月1日～2019年12月31日、月次データ)

*国内投信…単位型及び追加型投信(ETFとMMF等日々決算型を除く)

インデックス…TOPIXと米ドル(対円相場)、FTSE世界国債インデックス(日本含む、円換算・ヘッジなし)。

日本国内投信
月次・純設定
主要分類別



*2019年末の残高上位5分類。2018年11月からファンド分類の変更を過去に遡り適用している。

12月の純設定が最大の米国大型グロース株だが、12月27日に1482億円という7年ぶりの大きな当初設定額を記録した新規設定投信によるところが大きい。一方、既存投資家によるアセット・アロケーション人気も引き続き見られる。12月は、投信全体では純流出だったが、アセットアロケーション全体では+1947億円と、米国大型グロース株(+1830億円)を上回る純流入だった。

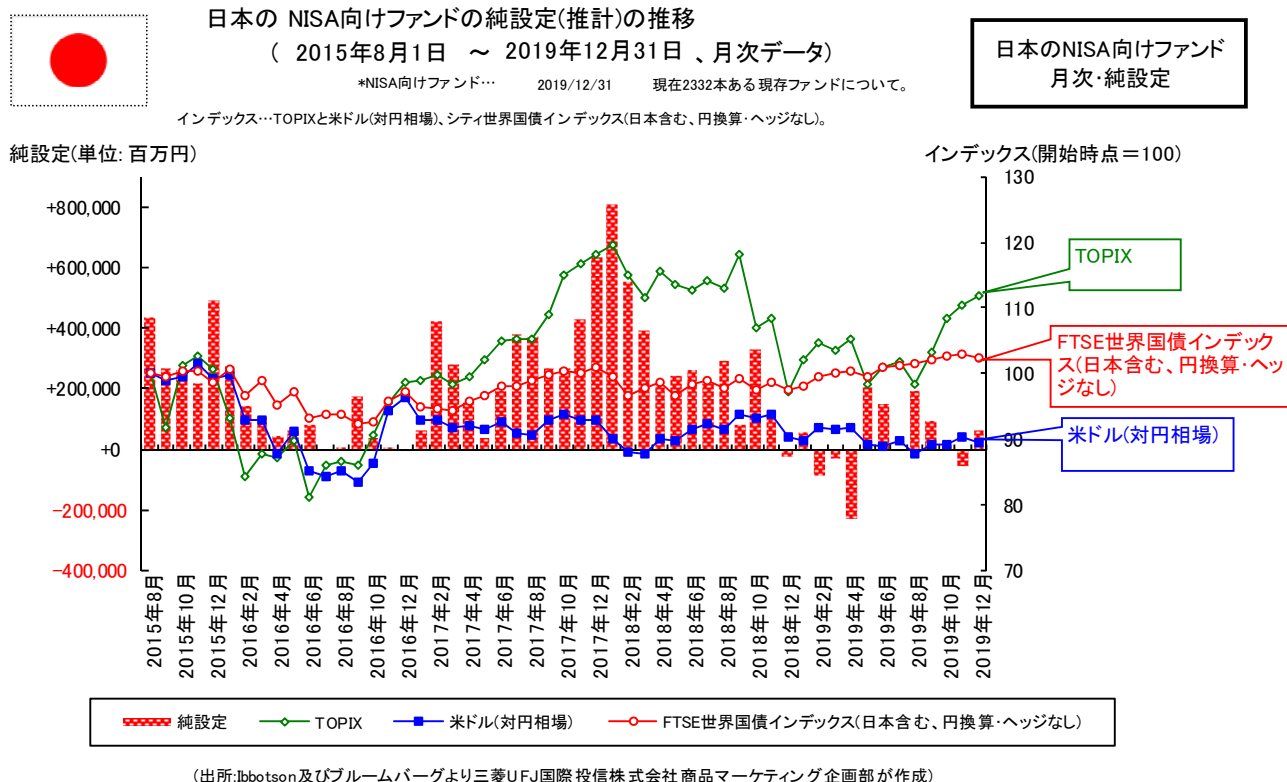
年間でみてもアセットアロケーション全体は2019年に+1兆6245億円と、前年2018年(+1兆3060億円)を上回り、NISA開始以降で最大の純流入となっている(←2017年+1兆170億円←2016年+4260億円←2015年+1兆1390億円←2014年+3680億円)。純資産でみてもアセットアロケーションは、2019年末時点で10兆8900億円と、日本株(9兆8330億円)を超えた。

一方、日本株は2019年12月の純設定が-2900億円と、4カ月連続の純流出で、前月11月(-3240億円)に次いで2019年で2番目に大きな純流出となった。年間では昨年2018年(+1兆9420億円)の純流入から2019年は-1兆2720億円と純流出へ転じ、NISAが始まって以来で最も大きな純流出となった(←2017年-1兆1090億円←2016年-5073億円←2015年+2兆1820億円←2014年-6740億円)。

※2: 主要分類…モーニングスター分類で2019年12月末の純資産の大きい上位5分類である。グローバル株は、2018年11月1日のグローバル分類の変更でグローバル大型株及びグローバル中小型株と分かれた為、グラフでは、従来通りの「グローバル株」として合算する。また、アセットアロケーション型は、「アセットアロケーション慎重型」、「アセットアロケーション柔軟型」、「アセットアロケーション標準型」、「アセットアロケーション積極型」、「アセットアロケーションその他」を合算。米国大型グロース株、マルチオルタナティブ、不動産セクター株/REIT、公益セクター株、通信株、日本債などは「その他」に含む。

< NISA の投信フロー～新規投資家(NISA 向けファンド)は米国株やアセットアロケーション～>

最後に新規投資家を示す NISA 向けファンドの純設定を見る。最新 2019 年 12 月は+586 億円と 2 カ月ぶりの純流入となり、2019 年 9 月以来の大きな純流入となった。2019 年は 5 月の+2053 億円が最高で、8 月以降は純設定の減少が続いていた(*NISA 向けファンド…後述※3 参照)。



※3: NISA 向けファンド…

投資信託協会の言う「NISA 向けのファンド(*分配頻度が低いファンド、低コストのファンド、バランス型ファンド)」を参考にしながら(URL は下記参照)、2013 年 11 月末時点の契約型公募投信純資産が 1 兆円以上ある投信会社 17 社(*全 84 社の約 90%を占める)の株式投信(ETF を含む)で「NISA 向け」、「NISA 専用」、「NISA で選ぶ」、「NISA におすすめ」などと紹介されているファンド、それに加え、2013 年 4 月以降に設定された分配頻度が低いファンドやバランス型ファンドとしている。

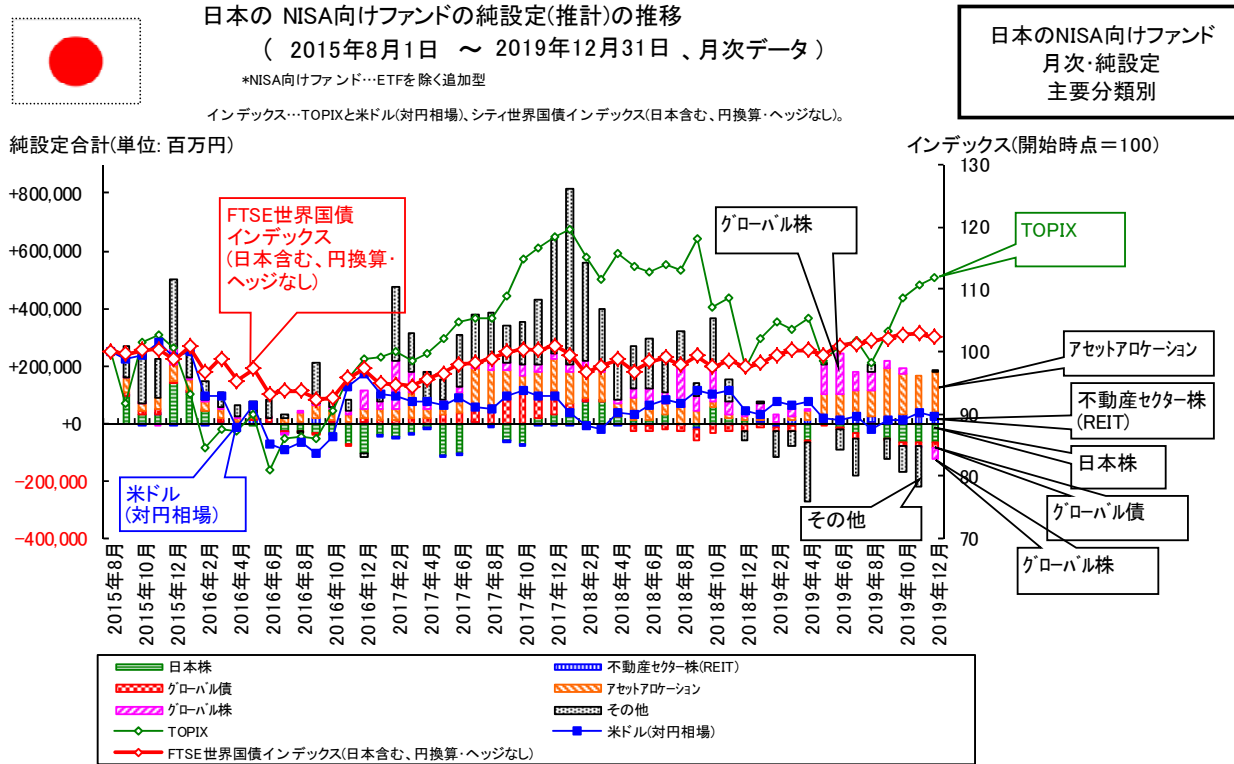
日本証券業協会は「NISA 制度の利用者にとって、短期間に金融商品の買換え(乗換え)を行う又は分配金再投資型の公募株式投資信託につき高い頻度で分配金の支払を受けるといった投資手法等は NISA 制度を十分に利用できない場合がある」(URL は下記参照)、投資信託協会は 2013 年 11 月 21 日に『NISA』の普及・拡大に向けた投資信託商品に関する調査の中で「NISA においては一般的に、投資未経験者層、或いは久々に投資を行う層を意識して、比較的风险を抑えた商品」と言っている(URL は下記参照)。尚、2013 年 4 月以降と言うのは、NISA が含まれる税制改正(関連)法が 2013 年 3 月 30 日に成立・政省令公布されたため。また、単位型・限定追加型・年 1～2 回分配以外のファンド・DC・SMA・ミリオン(従業員積立投資プラン)を含めていない。ただ、同じシリーズが該当している場合は年 1～2 回以外を含めている。しかし、通貨選択型については、年 1～2 回以外を除いている(*マネー・プールは年 1～2 回でも除いている)。こうした「NISA 向けファンド」を抽出した所、2019 年 12 月 31 日時点で 2332 本となった。

金融庁「つみたて NISA の対象商品」…「<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/tsumitate/target/index.html>」、2019 年 11 月 11 日付日本版 ISA の道 その 287「2019 年もあと 1 カ月半近く! NISA 枠 2019 年分を使う時間は限られている!! しかし個別株銘柄選びが難しい。そこは投信、NISA でどの様な投信が買われてきたかを参考に。～既存投資家(投信全体)、新規投資家(NISA 向けファンド)、そして、つみたて NISA 適格投信の投信フロー～」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_191111.pdf」、2014 年 1 月 8 日付投資信託協会メールマガジン「NISA 向けのファンドって?」…「<https://www.toushin.or.jp/mailmag/backnumber/>」、2013 年 11 月 21 日付投資信託協会「『NISA』の普及・拡大に向けた投資信託商品に関する調査」…「<http://www.toushin.or.jp/topics/2013/10055/>」、つみたて NISA の要件は 2017 年 4 月 24 日付日本版 ISA の道 その 179「積立 NISA の適格投信は全体の 1%以下でインデックス・ファンドばかり。これを米国に当てはめると、全体の 1.6%でアクティブ・ファンドが半分超に!」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_170424.pdf」。

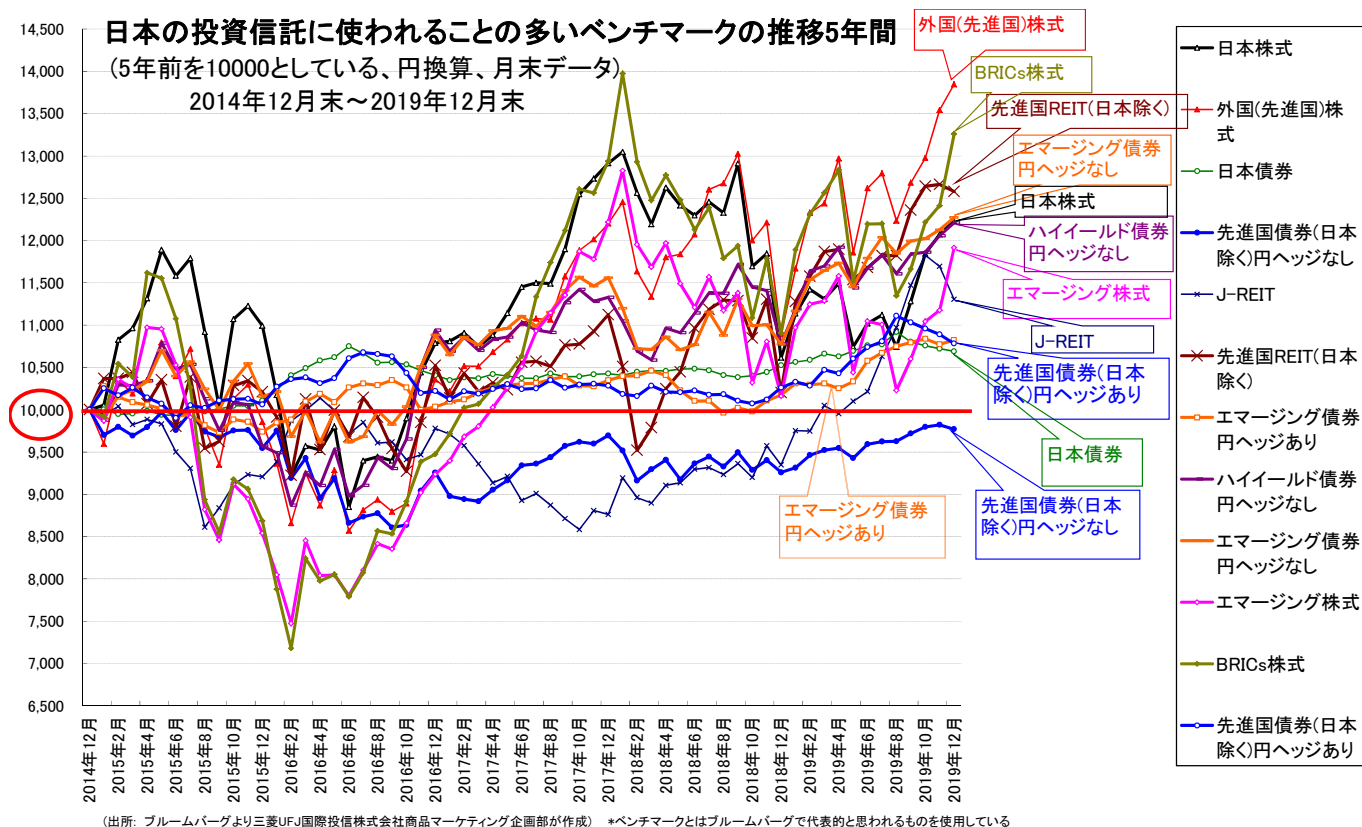
この新規投資家と思われる投信の 2019 年 12 月の純設定を、投資対象(主要分類)別に見る。前述した既存投資家と思われる国内投信全体と同じ主要分類を用いると、2019 年 12 月の純設定 1 位は米国大型グロース株(前月 11 月は 10 位)、2 位はアセット・アロケーションその他(前月 11 月まで 3 カ月連続 1 位)、3 位は株式その他(前月 11 月は 3 位)、4 位はマルチオルタナティブ(前月 11 月は 2 位)、5 位はアセット・アロケーション慎重型(前月 11 月は 4 位)となっている(下記グラフで、米国大型グロース株、マルチオルタナティブ、株式その他は「その他」に、アセット・アロケーションその他・同柔軟型・慎重型は「アセットアロケーション型」に含む～※2 参照)。

2019 年の中央からアセットアロケーション型の純流入が加速傾向である。2016 年末から 2018 年末頃まで純流出が続いていた不動産セクター型/REIT は、2019 年 3 月から 10 カ月連続の純流入となっている。一方、2019 年前半に大きな純流入が見られたグローバル株は、テクノロジー関連株に投資するファンドを中心に解約増で夏以降は減速、純流出拡大。



ファンドへの資金流入とパフォーマンスの関係を見る。日本の投信に使われる事の多いベンチマークのパフォー

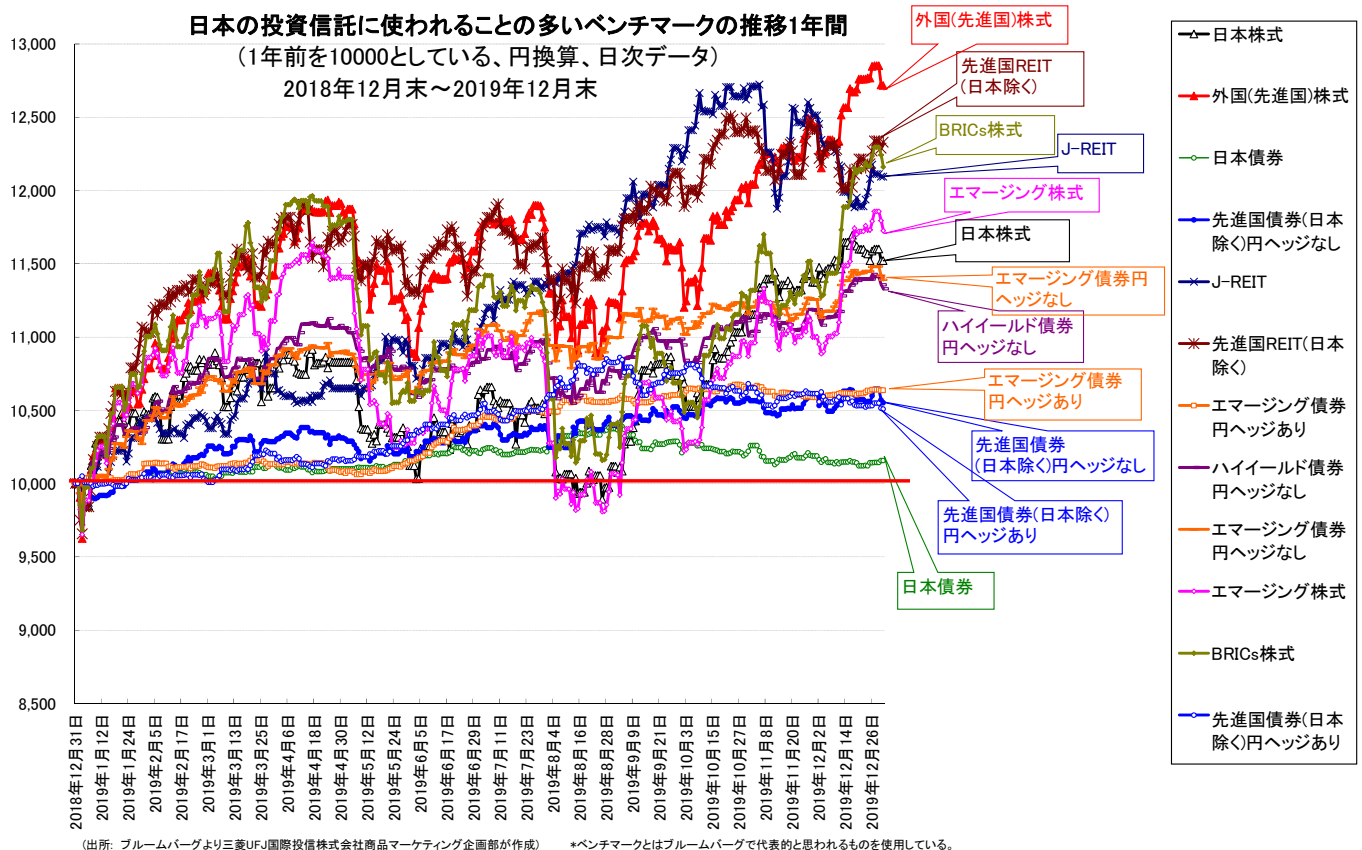
マンス推移を見たのが下記グラフである。パフォーマンスの好い順に、先進国株式、BRICs 株式、先進国 REIT、エマージング債券円ヘッジなし、国内株式、ハイイールド債券、エマージング株式、J-REIT などとなっている(*5 年前を 10000 としている、円換算、月末データ)。



次頁グラフは上記グラフの1年のものである。1年のパフォーマンスの好い順に、先進国株式、先進国 REIT、BRICs 株式、J-REIT、エマージング株式、国内株式、エマージング債券円ヘッジなし、ハイイールド債券、エマージング債券円ヘッジあり、などとなっている(*グラフは1年前を 10000 としている、円換算、日次データ)。

先進国株式のパフォーマンスは2019年12月の1カ月や同7月からの半年で次頁グラフのベンチマークの中、3番目に好く、1年、5年で最も良かった。先進国 REIT のパフォーマンスが1年で2番目に好く、5年では3番目に良かった。一方、日本株のパフォーマンスは、2019年12月の1カ月や同10月からの3カ月でみれば次頁グラフのベンチマークの中で4番目に良かったが、同7月からの半年で最も好く、5年では5番目に良かった。

既存投資家(投信全体)や、つみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)に米国株やグローバル株ファンド人気が見られたが、こうした中長期のパフォーマンスの好さを背景に資金が集まるのは納得のいく所でもある。



以上、NISA で何が買われたかについて見た。 つみたて NISA の投資家、既存投資家、新規投資家いずれも、2019 年 12 月は米国株が人気で、つみたて NISA 投資家や新規投資家は引き続きアセットアロケーション人気も見られた。 もちろんこれは今後を示すものではない。 だが、こうした情報が「商品が選びにくく種類が多く選択に迷う人」(、2018 年 3 月 7 日付投資信託協会～URL は後述[参考ホームページ]②参照)が多いと思われる NISA 等を検討する投資家にとって、少しでも参考になれば幸いである。

そして、麻生太郎財務相兼金融担当相が話した通り、「つみたて NISA などの施策により長期積み立て分散投資という考え方は間違いなく広がってきているが、政府がいくらやっても限界がある。」を打ち破り、長期積み立て分散投資をさらに広げてほしいものである。

以 上

[参考ホームページ]

①2020 年 1 月 6 日付日経 QUICK ニュース「財務相、証券業界『手数料頼みの商売、成り立たない』」…

「<http://www.nqn.co.jp/>」、

2020 年 1 月 6 日付 Bloomberg「麻生財務相：運用会社は資産運用の高度化が必要」…「<https://www.bloomberg.co.jp/>」、

2020 年 1 月 8 日付日本経済新聞「2020 金融新潮流(2)証券は『下げ』、銀行は『上げ』 手数料異変、背景に低金利」…「<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ054127550X00C20A1EE9000/>」、

2019 年 11 月 5 日付日本版 ISA の道 その 286「迫る手数料ゼロ、証券会社に試練!? 米国では銀行も! バンク・オブ・アメリカが JP モルガンに続き戦争参入、UBS が SMA(ラップ口座)マネジメント・フィー・ゼロ!!～証券会社・銀行のジェネレーション X、Y/ミレニアルの囲い込み、アドバイザー・ビジネスへの誘導、オンラインと人間、そして支店が鍵～」…「<https://www.am-mufg.jp/text/oshirase.191105.pdf>」、

2019年10月21日付日本版ISAの道 その285「米オンライン証券業界で第三次手数料値下げ戦争勃発! ゼロ・コミッション銘柄数増加競争から手数料撤廃へ!!～米国で上場ネット証券最大手のチャールズ・シュワブ vs ネット証券最大手のフィデリティ、投信大手でもあるフィデリティのゼロ・インデックス・ファンドは今～」…

「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_191021.pdf」、

2019年12月9日付日本版ISAの道 その290「2020年度与党税制改正大綱はNISAに注目! 新たな2階建てNISAは積立投資とコア・サテライト戦略の組み合わせ?～つみたてNISA投資家(つみたてNISA適格投信)、既存投資家(投信全体)、そして、新規投資家(NISA向けファンド)の投信フロー～」…

「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_191209.pdf」、

2013年6月14日「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」…「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_191129.pdf」、

2013年6月17日付日本版ISAの道 その16「成長戦略の為の税制改正前倒しと日本版ISA(NISA/ニーサ)～税制調査会(税調)と税制改正の流れ～」…「<https://www.am.mufg.jp/text/130617.pdf>」、

2019年12月9日付日本版ISAの道 その290「2020年度与党税制改正大綱はNISAに注目! 新たな2階建てNISAは積立投資とコア・サテライト戦略の組み合わせ?～つみたてNISA投資家(つみたてNISA適格投信)、既存投資家(投信全体)、そして、新規投資家(NISA向けファンド)の投信フロー～」…

「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_191209.pdf」、

2019年12月12日の与党「令和2年度税制改正大綱」…「<https://www.jimin.jp/news/policy/140786.html>」、

財務省「令和2年度税制改正の大綱」(2019年12月20日閣議決定) …

「https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/20191220taikou.pdf」、

「令和2年度税制改正の大綱の概要」…「https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/02taikou_gaiyou.pdf」、

2019年12月20日付金融庁「NISA・ジュニアNISA口座の利用状況調査(2019年9月末時点)」…

「<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20191220/01.pdf>」。

②つみたてNISAの要件は2017年4月24日付日本版ISAの道 その179「積立NISAの適格投信は全体の1%以下でインデックス・ファンドばかり。これを米国に当てはめると、全体の1.6%でアクティブ・ファンドが半分超に!」

…「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_170424.pdf」、

2019年12月30日付モーニングスター「つみたてNISAが投信勢力図を書き換えへ、小さくとも侮れない資金積み上げ効果」…「<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20191220/01.pdf>」、

金融庁「つみたてNISAの対象商品」…「<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/tsumitate/target/index.html>」、

2019年4月26日付日本証券業協会「NISA制度の口座開設及び勧誘並びに販売時等における留意事項について(ガイドライン)」…「<http://www.jsda.or.jp/anshin/oshirase/files/nisaguideline.pdf>」、

2018年3月7日付投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書-2017年」…

「<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2017/>」。

三菱UFJ国際投信【投信調査コラム】日本版ISAの道 バックナンバー…

「<https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html>」、

「<https://www.am.mufg.jp/smp/market/report/investigate.html>」

～Google等で「投信調査コラム」もしくは「日本版ISAの道」と検索～

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。

本資料中で使用している指数について

- ・ TOPIX (東証株価指数)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- ・ FTSE世界国債インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・ 「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。